



第3次さんようおのだ 男女共同参画プラン (概要版)



平成31年(2019年) 月

山陽小野田市



? 男女共同参画プランとは ?

プラン策定の趣旨

現在も、性別による固定的な役割分担やこれを反映した慣行は、社会のあらゆる分野に根強く残り、女性の活躍推進、配偶者等からの暴力の根絶等多くの課題があります。また、人口減少・少子高齢化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化、社会のグローバル化等男女共同参画を取り巻く社会経済情勢や環境等は大きく変化しています。

こうした流れの中で、本市の男女共同参画の推進について、これまでの取組を継承しながら、国の「第4次男女共同参画基本計画」や県の「第4次山口県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、「第3次さんようおのだ男女共同参画プラン」を策定することとしました。また、本プランは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「市町村推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく「市町村基本計画」を包含します。

プランの期間

平成31年（2019年）度から平成34年（2022年）度までの4年間で計画期間とします。



基本理念

第二次山陽小野田市総合計画に掲げられている将来都市像「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」に向け、「山陽小野田市男女共同参画推進条例」に掲げる6つの基本理念の下、市民一人ひとりが互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず社会のあらゆる分野において、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

✂ 6つの基本理念 ✂

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 施策等の立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活等への共同参画
- (5) 生殖に関する意思の尊重及び健康への配慮
- (6) 国際社会の取組の理解

プランの構成

「山陽小野田市男女共同参画推進条例」に掲げる6つの基本理念は維持しつつ、県の「山口県男女共同参画基本計画」に準拠し、目指すべき方向の大きな柱とするよう、次の「3つの基本目標」及び「10の重点項目」に体系の見直しを行いました。

基本目標

- I 男女が共に活躍できる地域社会づくり
- II 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革
- III 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる地域づくり

男女が共に社会のあらゆる分野で活躍するためには、仕事と生活の調和を図ることが大切です。家庭生活の場では、ともすれば女性の役割と決めつけられがちな家事や育児、介護等でも、男性・女性が共に責任を担い、協力し合うことが必要であると同時に、そのための社会的な支援も重要になってきます。

このため、市民の多様なライフスタイルに応じた育児環境や介護者への支援の充実を進め、働きながら子育て・介護等ができる就業環境の整備や啓発活動を推進します。

また、充実した心豊かな生活を送るためには家庭生活だけでなく、これを取り巻く地域や社会との関わりが重要です。男女が共に仕事と家庭生活、地域生活等を両立することができるよう、地域活動への参加促進に向けた支援等の取組を推進します。

重点項目1 男女が自立して支え合う家庭づくり

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- (2) 子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実
- (3) 男性の男女共同参画の推進



重点項目2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- (1) 各種審議会等への女性の参画の促進
- (2) 市政等への女性の参画の促進
- (3) 市、企業等の意思決定過程への女性の参画の促進

重点項目3 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- (2) 多様な働き方を可能にする条件整備
- (3) 農林水産業・商工業等自営業における労働環境の整備



重点項目4 男女共同参画による地域社会づくり

- (1) 地域活動における男女共同参画の推進
- (2) 防災分野における男女共同参画の推進

重点項目5 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

- (1) 国際理解・国際交流の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが性別に関わりなく、お互いを一人の人間として尊重するとともに、男女が対等な存在としてあらゆる分野に共に参画し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう互いに認め合うことが必要です。

人々の中に今も根強く残っている固定的性別役割分担意識や、人権問題を解消していくために、幼少期からの家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる場面で、人権尊重と男女共同参画についての認識を深める教育や取組を進め、意識の改革を推進します。

重点項目6 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画に関する市民意識の醸成

重点項目7 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
- (2) 男女平等を推進する家庭教育の充実
- (3) 男女共同参画を推進する社会教育の充実
- (4) 女性のエンパワーメントのための学習機会の充実・リーダーの養成



基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や、ストーカー行為、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等は、重大な人権侵害であり、個人の尊厳を傷つけるだけでなく、社会全体に深刻な影響を与えるとともに、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。あらゆる形態の暴力の根絶に向けた取組を推進するとともに、男女が互いの身体的性差を理解し合い、心身の健康に関する正しい知識を持って健康で暮らせるよう支援します。

また、社会を取り巻く環境が変化する中で、ひとり親家庭や高齢者、障がい者等全ての人が安心して暮らせるよう、社会づくりの支援や体制を整備します。

重点項目8 男女間における暴力の根絶

- (1) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成
- (2) 相談体制の充実及び被害者の保護
- (3) 被害者の自立に向けた支援
- (4) 配偶者等からの暴力防止対策推進体制の整備

重点項目9 生涯を通じた男女の健康の支援

- (1) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
- (2) 妊娠・出産等に関する健康支援
- (3) 適切な性教育の推進
- (4) 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進



重点項目10 みんなが安心して暮らせる社会づくり

- (1) ひとり親家庭等に対する支援
- (2) 高齢者が活躍できる地域社会の実現
- (3) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備
- (4) 障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現
- (5) 子どもの安全確保と健全育成

計画の指標

本プランの進捗状況を把握し評価するため、次の通り各基本目標の指標を設定しました。

基本目標Ⅰ 男女が共に活躍できる地域社会づくり

指 標	現状値	現状年度	目標値	目標年度
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（家庭生活の中で）	34.9%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（地域活動の中で）	43.2%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（政治経済活動の中で）	15.9%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（就職の機会や職場の中で）	20.3%	H28	増加させる	H33
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	6,116人	H29	9,200人	H33
ファミリーサポートセンター会員数	353人	H29	400人	H33
保育所待機児童数	29人	H29	0人	H33
待機児童発生クラブ数	1か所	H30	0か所	H33
子育て総合支援センター利用者数	-	-	8,000人	H33
家族介護支援事業参加者数	65人	H29	65人	H32
市の各種審議会への女性委員の登用率	29.1%	H30	50%	H34
係長級以上の役職者に占める女性職員の割合	30.5%	H30	増加させる	H34

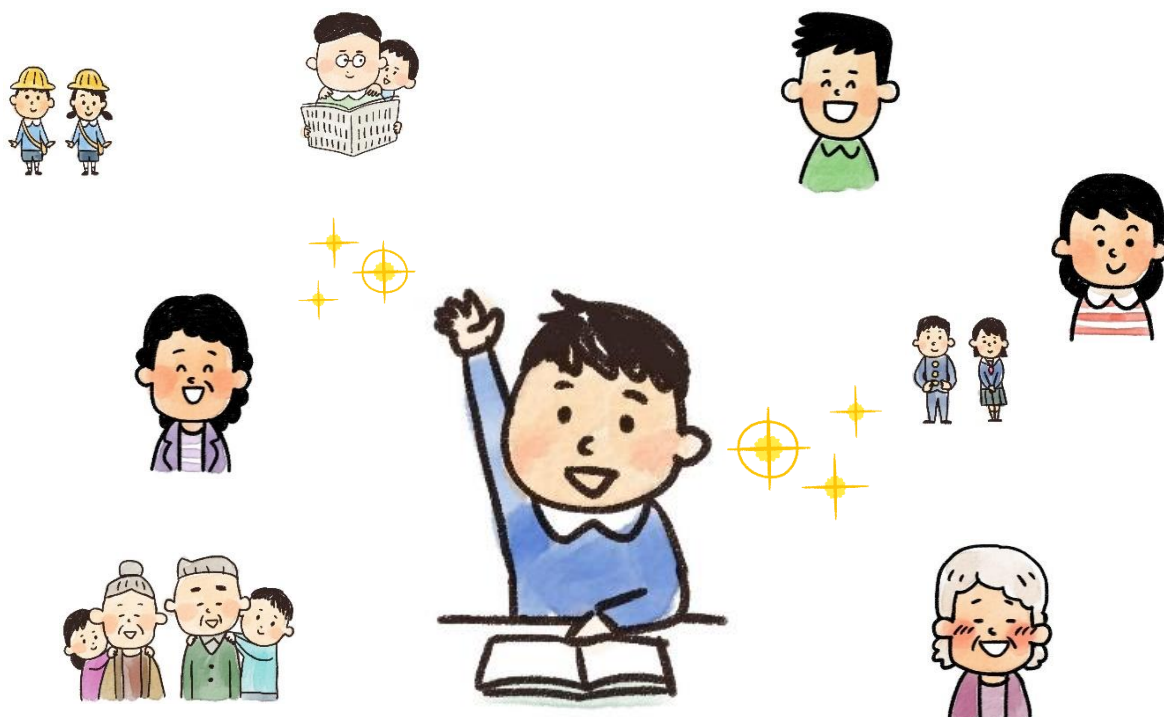
指 標	現状値	現状年度	目標値	目標年度
ふるさとづくり協議会に占める女性の割合	理事会 9.8% 3 部会 1.4%	H30	増加させる	H34
自治会長に占める女性の割合	7.6%	H30	増加させる	H34
防災会議委員への積極的な女性の登用	2 名	H30	3 名	H34
山陽小野田市在住の女性防災士の増加	18 名	H29	25 名	H34

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

指 標	現状値	現状年度	目標値	目標年度
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（法律・制度の面で）	33.7%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（社会通念・慣習・しきたり等で）	16.2%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（社会全体として）	20.0%	H28	増加させる	H33
男女の地位の平等感について平等と感じる人の割合（学校教育の場で）	67.3%	H28	増加させる	H33
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成する者の割合	33.4%	H28	減少させる	H33
女性会リーダーセミナー参加人数	88 人	H29	100 人	H34

基本目標Ⅲ 男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

指 標	現状値	現状年度	目標値	目標年度
5年間に配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合（身体的暴行）	9.2%	H28	減少させる	H33
5年間に配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合（心理的攻撃）	16.5%	H28	減少させる	H33
5年間に配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合（経済的圧迫）	5.4%	H28	減少させる	H33
5年間に配偶者等から暴力を受けたことがある人の割合（性的強要）	4.7%	H28	減少させる	H33
住民運営通いの場の設置数	51 か所	H29	85 か所	H33
がん検診受診率	9.1%	H29	13%	H34
介護支援ボランティア登録人数	201 人	H29	240 人	H33
安心相談ナースホン事業利用者数	297 人	H29	370 人	H33





ひと ひと
女と男の21世紀

女と男（人と人）、異なる性とそれぞれの思い…。

これらを結びつける「と」という言葉。たった一文字だけど、そこからどんどんつながって、広がっていく力を感じます。

英語にすれば「and」。この and に笑顔を配して、男女共同参画社会づくりをめざす山陽小野田市のシンボルマークにしました。

第3次さんようおのだ男女共同参画プラン

発行年月 平成31年 月

発行 山陽小野田市

編集 山陽小野田市市民部市民生活課

〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話：(0836) 82-1137 FAX：(0836) 83-2604